

2020年7月1日

取締役会実効性評価結果について

当社は、2019年度における取締役会の実効性に関する評価を実施しました。その結果の概要は以下の通りです。

【取締役会評価実施内容】

評価者	全取締役（16名）
実施方法	対象者に対するアンケートと監査等委員会による個別ヒアリング
質問内容	①取締役会の構成 ②取締役会の議題 ③取締役会の運営 ④取締役会の資料 ⑤取締役の監視・監督 ⑥社外取締役への情報提供、 ⑦自由意見（品質問題の再発防止の実施状況、サステナビリティ経営、等）
評価方法	<ul style="list-style-type: none">アンケートの集計結果及びヒアリング内容をもとに、監査等委員会が取締役会へ一次評価と今後の改善に向けた提言を実施。その後、取締役会において、評価結果のレビューと現状の課題を確認するとともに、実効性の更なる向上に向けた取り組み等について議論し、今後の施策等について決議。

【評価結果の概要】

- 2019年度においては、取締役会の実効性において重要な論点と位置付けてきた「取締役相互間の監督機能の強化」、「業務執行状況報告の改善」、「モニタリング面の強化に向けた取締役会付議事項のフォローアップ強化」に関する各改善策が着実に実行に移されていることを確認しました。
- 2017年度に顕在化した品質不適切行為への対応については、再発防止策の進捗や品質マネジメント委員会の活動が、取締役会に定期的に報告されるなど、取締役会としての監督に必要な情報が適切に共有されています。
- 以上のことから、取締役会の実効性は着実に改善していると評価します。

【実効性向上に向けた今後の施策】

- 次期中期計画の策定にあたり、中長期的観点での経営課題の議論、サステナビリティ経営の推進に関する議論の機会を増加させます。
- 社外取締役を含めた役員の相互理解を深めるため、役員同士のディスカッションを含めた勉強会・研修会、社外取締役と業務執行役員との意見交換会などを企画し、実行します。
- 取締役会資料に関する「資料作成のガイドライン」を事務局で作成・周知し、資料の更なる適切化を図ります。

以上